

生駒市

第9期介護保険事業計画の変更について

令和7年5月

生駒市

第9期介護保険事業計画の変更について

1 変更理由及び方針

介護保険法第117条第1項では、「三年を一期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画を定めるものとする。」と規定されており、昨年3月に、令和6年度から令和8年度まで3年間の第9期介護保険事業計画を策定し、計画を実施しているところです。

地域密着型サービスの1つで医療系サービスも含む「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」について、計画策定時に実施した介護サービス事業所調査において、市内で足りない介護サービスとして、上位にあがっていたものの、同サービスが市内に2ヶ所あることなどを踏まえ、新たな整備は盛り込んでいませんでした。

しかし、今年度に入り、現行の定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の状況を鑑みるに、受入体制の状況などにより、大幅に稼働率を高めることが難しいことや、奈良県の調査※から、現行の在宅サービスの提供体制では在宅生活の継続が難しくなっている中重度の高齢者が特別養護老人ホーム待機者という形で一定数表出している可能性があると考えました。

これらの状況を踏まえ、今後ますます増える医療ニーズのある中重度者の在宅生活を支えるため、整備計画を変更して、新たに定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備を行うという方針に至りました。

2 変更箇所

令和7年度に、定期巡回・随時対応型訪問介護看護1事業所の整備を新たに行うため、整備計画を変更します。

整備に伴い、介護給付サービスの給付費・利用量等の修正を行います。

3 介護保険料への影響

整備にあたり、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の給付費・利用量は増加する見込みですが、それに伴い訪問介護・訪問看護などの給付費・利用量は減少する見込みのため、第9期の介護保険料に影響はないものと考えます。

4 計画の変更体制

介護保険法第117条第12項において、「市町村は、市町村介護保険事業計画を定め、又は変更しようとするときは、あらかじめ、被保険者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。」と規定されていることから、学識経験者、保健医療福祉関係者、第1号被保険者及び市民代表で構成される生駒市介護保険運営協議会において、計画変更内容について審議しました。

※ 奈良県の調査 令和6年度特別養護老人ホーム待機者状況調査

変更箇所

※下線部が変更を行った部分です。

計画 P I O 7

第 6 章 介護保険事業費の推計および保険料の設定

I 介護保険事業費の推計

I 介護給付サービスの給付費

①居宅サービス

(単位:千円)

	2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2040 年度 (令和 22 年度)
訪問介護	1,215,925	1,280,609	<u>1,332,551</u>	<u>1,658,206</u>
訪問看護	369,319	389,565	<u>402,129</u>	<u>494,772</u>
短期入所療養介護	96,865	101,616	<u>91,716</u>	<u>114,505</u>

②地域密着型サービス

(単位:千円)

	2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2040 年度 (令和 22 年度)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	131,431	148,562	<u>206,036</u>	<u>344,768</u>

計画 P I O 9

3 標準給付費

標準給付費

(単位：千円)

	2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2040 年度 (令和 22 年度)
総給付費(介護給付＋介護予防給付)	9,123,848	9,469,829	<u>9,880,973</u>	<u>12,754,310</u>
特定入所者介護サービス費	136,412	139,644	142,772	254,997
高額介護サービス費	275,085	285,451	295,757	369,852
高額医療合算介護サービス費	40,913	42,394	43,924	55,902
審査支払手数料	12,402	13,642	15,006	15,082
計	9,588,661	9,950,961	<u>10,378,433</u>	<u>13,450,143</u>

※端数処理により合計が一致しない場合があります。

計画 P I I 2

2 第 1 期～第 9 期介護保険事業計画の事業費との比較

9 第 9 期介護保険事業計画の給付費見込額

(単位：千円)

	2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)
標準給付費見込額	9,588,661	9,950,961	<u>10,378,433</u>

4 保険料基準額の算出式

保険料基準額の算定

(単位の表記がない場合:千円)

	2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	合計	2040 年度 (令和 22 年度)
標準給付費見込額 (①)	9,588,661	9,950,961	10,378,433	29,918,054	13,450,143
地域支援事業費 (②)	424,818	439,112	439,945	1,303,875	467,173
総合事業(③)	162,369	169,889	170,723	502,981	191,951
包括的支援事業 + 任意事業 (④)	262,449	269,223	269,223	800,894	275,223
第 I 号被保険者負担 分および調整交付金 相当額 (⑤ = ((① + ②) × 23%) + ((① + ③) × 5 %)	2,790,652	2,895,759	3,015,685	8,702,096	4,300,607
調整交付金見込額 (⑥ = (① + ③) × 各年度交付割合)	172,593	204,441	238,411	615,445	424,269
保健福祉事業費 (⑦)	4,371	4,371	4,371	13,113	4,678
財政安定化基金拠出 金見込額※I (⑧ = ① × 0 %)					
保険者機能強化推進 交付金・介護保険保 険者努力支援交付金 (⑨)				96,000	—
介護保険給付準備基 金取崩額 (⑩)				549,000	—
第 9 期保険料収納必 要額 (⑪ = ⑤ - ⑥ + ⑦ + ⑧ - ⑨ - ⑩)				7,454,764	3,881,016
予定保険料収納率 (⑫)	99.53%				
所得段階別加入割合 補正後被保険者数 (⑬)	37,004 人	37,191 人	37,267 人	111,462 人	40,647 人
年額保険料基準額 (⑪ ÷ ⑫ ÷ ⑬)				67,197 円	96,153 円
月額保険料基準額 (⑪ ÷ ⑫ ÷ ⑬ ÷ 12)				5,600 円	8,013 円

計画 P I 4 8

資料3 第9期計画における介護保険サービスの見込量

I 利用量

(1) 居宅サービスの見込量

① 介護サービス

		2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2040 年度 (令和 22 年度)
① 訪問介護	(回/年)	458,437	482,381	<u>501,940</u>	<u>625,164</u>
	(人/年)	15,252	15,996	<u>16,620</u>	<u>20,388</u>
③ 訪問看護	(回/年)	83,102	87,527	<u>90,336</u>	<u>110,999</u>
	(人/年)	8,748	9,204	<u>9,504</u>	<u>11,628</u>
⑨ 短期入所療養介護	(日/年)	7,620	7,982	<u>7,229</u>	<u>8,974</u>
	(人/年)	1,260	1,320	<u>1,200</u>	<u>1,488</u>

計画 P I 5 0

(2) 地域密着型サービスの見込量

① 介護サービス

		2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2040 年度 (令和 22 年度)
① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	(人/年)	708	792	<u>1,068</u>	<u>1,536</u>

計画 P I 5 8

資料4 第9期計画における入所施設・地域密着型サービスの整備

サービス種別		令和 5 年度末 整備数	令和 5 年度 末定員 (床) 数	第 9 期計画整備数			
				2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2026 年度末 (令和 8 年度 末) 整備数
地域密着型 サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2 施設	-		<u>1 施設</u>		<u>3 施設</u>

編集・発行 生駒市福祉部 介護保険課
〒630-0288 生駒市東新町 8 番 38 号
TEL 0743-74-1111 (代表)
公式 HP <https://www.city.ikoma.lg.jp>